

## ～患者さん・ご家族の方へ～

患者さんにご家族が安心して在宅療養が行えるように在宅医療担当医（かかりつけ医）と入院施設をもつ紀和病院が連携して「もしもの時に」に対応するシステムです。



紀和病院の在宅療養後方支援病院にご登録いただき、在宅医療担当医が緊急入院が必要と判断したとき、紀和病院が24時間入院受入を行います。  
やむをえず入院できない場合は、紀和病院が適切な医療機関をご紹介します。

### 運用手順

患者さんの状態に変化があった時



在宅医に連絡



紀和病院へ入院申し込み



紀和病院より在宅医療担当医へ入院受諾の連絡



医療法人 南労会 紀和病院  
〒648-0085 橋本市岸上 18-1  
TEL 0736-33-5000